



## 家賃支援給付金に関するお知らせ

5月の緊急事態宣言の延長等により、売上の減少に直面する事業者の事業継続を下支えするため、地代・家賃(賃料)の負担を軽減する給付金を支給します。

# 家賃支援給付金

## に関するお知らせ

### 家賃支援給付金とは？

5月の緊急事態宣言の延長等により、売上の減少に直面する事業者の事業継続を下支えするため、地代・家賃(賃料)の負担を軽減する給付金を支給します。

### 支給対象 (①②③すべてを満たす事業者)

- ①資本金10億円未満の中堅企業、中小企業、小規模事業者、フリーランスを含む個人事業者※  
※医療法人、農業法人、NPO法人、社会福祉法人など、会社以外の法人も幅広く対象。
- ②5月～12月の売上高について、
  - ・1カ月で前年同月比▲50%以上 または、
  - ・連続する3カ月の合計で前年同期比▲30%以上
- ③自らの事業のために占有する土地・建物の賃料を支払い

### 給付額

法人に最大600万円、個人事業者に最大300万円を一括支給。

### 算定方法

申請時の直近1カ月における支払賃料(月額)に基づき算定した給付額(月額)の6倍

	支払賃料(月額)	給付額(月額)
<b>法人</b>	75万円以下	支払賃料 × 2/3
	75万円超	50万円 + [支払賃料の75万円の超過分 × 1/3] ※ただし、100万円(月額)が上限
<b>個人事業者</b>	37.5万円以下	支払賃料 × 2/3
	37.5万円超	25万円 + [支払賃料の37.5万円の超過分 × 1/3] ※ただし、50万円(月額)が上限

裏面に、よくあるお問い合わせをまとめてあります。ぜひ、ご一読を。 [裏面へ](#)

## よくあるお問い合わせ

**Q1.申請に必要な書類を教えてください。**

A1. 今後、追加・変更の可能性がありますが、以下の書類をご用意いただく予定です。

- |  |             |
|--|-------------|
| ①貸借契約の存在を証明する書類 (貸借契約書等)                   | } 持続化給付金と同様 |
| ②申請時の直近3か月分の賃料支払実績を証明する書類 (銀行通帳の写し、振込明細書等) |             |
| ③本人確認書類 (運転免許証等)                           |             |
| ④売上減少を証明する書類 (確定申告書、売上台帳等)                 |             |

**Q2.どのようなタイミングで給付金を申請できますか？**

A2. 申請開始後、売上減少月の翌月～2021年1月15日までの間、いつでも申請できます。  
(なお、給付額は申請時の直近1か月における支払賃料に基づき算定されます。)

**Q3.給付率1/3の上乗せ分が適用され、給付額(月額)の上限が100万円や50万円になるのは、複数店舗を有する事業者だけですか？**

A3. 支払賃料が高額な事業者であれば、有する店舗数が1つであっても適用されます。

**Q4.自己保有の土地・建物について、ローンを支払中の場合は対象ですか？**

A4. 対象ではありません。

**Q5.個人事業者の「自宅」兼「事務所」の家賃は、対象ですか？**

A5. 対象ですが、確定申告書における損金計上額など、自らの事業に用する部分に限ります。

**Q6.借地の賃料は対象ですか？**

A6. 対象です。なお、借地上に賃借している建物が存在するか否かは問いません。  
(例：駐車場、資材置場等として事業に用している土地の賃料)

**Q7.管理費や共益費も賃料の範囲に含まれますか？**

A7. 貸借契約において賃料と一体的に取り扱われているなど、一定の場合には含まれます。

**Q8.地方自治体から賃料支援を受けている場合も対象ですか？**

A8. 対象ですが、給付額の算定に際して考慮される場合があります。

具体的な対象範囲や申請方法、申請開始日等の、本紙以上の制度詳細は検討中であり、準備ができ次第、公表しますので、今しばらくお待ち下さい。

本紙の内容に関するご質問は、以下のダイヤルまでお問い合わせください。

相談ダイヤル 家賃支援給付金 コールセンター

0120-653-930 (平日・土日祝日8:30~19:00)

- ・ [家賃支援給付金に関するお知らせ \(PDF形式:391KB\)](#)

申請受付はこちら

7月14日(火)より、申請受付を開始する予定です。

現在、申請受付ページは準備中です。準備ができ次第、公表していきます。

申請サポート会場

ご自身で電子申請を行うことが困難な方のために、順次、「申請サポート会場」を開設していく予定です。

現在、申請サポート会場は準備中です。会場の場所や予約方法等は、準備ができ次第、公表していきます。

## 申請要領・給付規程

7月7日(火)に、申請要領を公表しました。  
その他の資料につきましては、準備ができ次第、公表していきます。

### 申請要領

- [申請要領\(中小法人等向け\)原則\(基本編\)\(PDF形式:6,457KB\)](#) (New!)
- [申請要領\(中小法人等向け\)別冊\(PDF形式:6,698KB\)](#) (New!)
- [申請要領\(個人事業者等向け\)原則\(基本編\)\(PDF形式:10,582KB\)](#) (New!)
- [申請要領\(個人事業者等向け\)別冊\(PDF形式:3,261KB\)](#) (New!)

### 給付規程

現在、給付規程は準備中です。準備ができ次第、公表していきます。

### 業界団体等によるガイドラインの要件について

- [7月7日\(火\)に、ガイドラインの要件について公表しました。](#) (New!)

### お問合せ先

家賃支援給付金 コールセンター  
0120-653-930(平日・土日祝日8:30~19:00)  
※おかけ間違いに御注意ください。

-  [ダウンロード\(Adobeサイトへ\)](#)

最終更新日:2020年7月7日